



平成 24 年 1 月 11 日

各 位

会社名	ゼニス羽田株式会社
代表者名	代表取締役社長 塩見 昌紀 (コード 5289) 東証第 2 部
問合せ先	取締役 石井 清
TEL	03 (6863) 3270

ゼニス羽田株式会社と羽田コンクリート工業株式会社（非上場） との株式交換契約締結のお知らせ

ゼニス羽田株式会社（以下「ゼニス羽田」という）と羽田コンクリート工業株式会社（以下「羽田コンクリート工業」という）は、本日開催された両社取締役会において、平成 24 年 4 月 1 日を効力発生日として、ゼニス羽田を完全親会社、羽田コンクリート工業を完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」という）による経営統合（以下、「本経営統合」という）を行うことを決議し、株式交換契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 本株式交換による経営統合の目的

両社は、いずれもコンクリート二次製品業界に属しておりますが、ゼニス羽田が、関東・中部・関西圏において生産および営業拠点を有し、マンホールやボックス類などの下水道管路を主体とする事業展開を行っているほか、セラミック事業や防災製品事業なども手掛けているのに対し、羽田コンクリート工業は、東日本を中心に生産および営業拠点を有し、下水道管路のほか宅造用・道路用・農業用・鉄道用などのコンクリート製品を幅広く手掛けております。

コンクリート二次製品業界は、公共事業の抑制や下水道普及率の向上による総需要の減少傾向から依然として厳しい経営環境下にあります。一方で、近年、ゲリラ型集中豪雨対策・下水道管路の老朽化・耐震化対策など新たな社会的要請が提起され、新製品の開発や新しい技術の提供が求められるなど当業界を巡る状況は大きく変化しつつあります。

このような基本認識の下で、ゼニス羽田は、株式会社ハネックス（以下「ハネックス」という）と日本ゼニスパイプ株式会社（以下「日本ゼニスパイプ」という）が平成23年4月1日に経営統合して発足し、既に中部地区の生産拠点を統合するなど、経営統合の実は挙がりつつありますが、当業界を巡る状況が加速度を増して大きく変化している中では、より広範な企業提携・再編が必要と判断し、平成23年10月28日付けにて羽田コンクリート工業と「経営統合を視野に入れた包括的業務提携」を行ないました。

以来、両社において営業・生産・技術開発などあらゆる分野での連携について協議を行なってまいりましたが、一枚岩となった経営戦略の下で、両グループの経営資源や製品・技術開発力を融合し、グループシナジーと収益の極大化を図ることが最良の選択と判断し、平成23年12月13日付けにて「株式交換による経営統合に関する基本合意書」を締結し、本日株式交換契約の締結に至ったものであります。

2. 本経営統合の効果

(1) 営業基盤の強化

ゼニス羽田の下水道管路製品と羽田コンクリート工業の道路・宅造用等の製品を共同して取扱うことにより営業基盤の強化・拡充を図ってまいります。

(2) 生産効率の向上

東日本および中部地区における最適生産体制の確立を図り、生産効率の向上を目指してまいります。

(3) 原材料仕入コストの低減

原材料の共同仕入れ体制を構築し製造原価の低減を図ってまいります。

(4) 経営資源の有効活用

両社の人材を相互に有効活用し、営業面・生産面・製品および技術開発面の強化を図ってまいります。

3. 本株式交換の要旨

(1) 株式交換の日程

平成24年1月11日		株式交換比率決定 株式交換契約承認取締役会 株式交換契約締結
平成24年2月9日	(予定)	株式交換契約承認臨時株主総会 (羽田コンクリート工業)
平成24年4月1日	(予定)	株式交換の効力発生日

(注) ゼニス羽田は、会社法第796条第3項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより、本株式交換を行う予定です。

(2) 本株式交換の方式

ゼニス羽田を株式交換完全親会社、羽田コンクリート工業を株式交換完全子会社とする株式交換を行います。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	ゼニス羽田 (完全親会社)	羽田コンクリート工業 (完全子会社)
本株式交換に係る 割当ての内容 (株式交換比率)	1	0.92

(注1) 株式の割当

羽田コンクリート工業の株式1株に対して、ゼニス羽田の株式0.92株を割当交付いたします。ただし、算定の基礎となる諸条件に重大な変動が生じた場合には、両社協議の上、変更することがあります。

ゼニス羽田は、羽田コンクリート工業の株式500,000株(8.2%)を保有しており、更にハネックスが保有しております羽田コンクリート工業の株式200,000株(3.3%)も平成24年1月11日付でゼニス羽田が取得予定であります。これらを合わせた700,000株(11.5%)については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

(注2) 株式交換により交付する株式数

割当交付する株式は、ゼニス羽田の保有する自己株式(普通株式)4,248,928株を充当し、新株式は発行いたしません。

上記の本株式交換により交付する株式数は、平成23年12月31日時点における羽田コンクリート工業の普通株式の発行済株式数(6,098,400株)、羽田コンクリート工業が保有する自己株式数(780,000株)に基づいて算出されており、反対株主の株式買取請求等の適法な事由によって羽田コンクリート工業が取得することとなる自己株式の消却を行うこと等の理由により今後修正される可能性があります。なお、羽田コンクリート工業は、本株式交換の効力発生日までに、それまでに取得し保有する自己株式の全てを消却する予定です。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換にともない、ゼニス羽田の単元未満株式(100株未満の株式)を所有することとなる羽田コンクリート工業の株主の皆様におかれましては、取引所市場において単元未満株式を売却することは出来ません。ゼニス羽田の単元未満株式を所有することとなる株主の皆様におかれましては、ゼニス羽田に対して以下の制度をご利用いただくことができます。

・単元未満株式の買取請求制度(100株未満の株式の売却)

会社法第192条第1項の規定に基づき、単元未満株主がゼニス羽田に対してその保有する単元未満株式を買取ることを請求することができる制度です。

・単元未満株式の売渡請求制度(100株への買増し)

会社法第194条第1項及び定款の定めに基づき、ゼニス羽田の単元未満株式を保有する株主の皆様が、その保有する単元未満株式の数と併せて1単元(100株)となる数の株式をゼニス羽田から買い増すことを請求することができる制度です。

(注4) 1株に満たない端数の処理

本株式交換にともない、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条の規定に従い、1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

- (4) 本株式交換に伴う株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
羽田コンクリート工業は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していないため、該当事項はありません。

4. 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 算定の基礎

ゼニス羽田は、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって公平性・妥当性を期すため株式会社キャピタル・ストラテジー・コンサルティング（以下「C S C」という）を第三者算定機関として選定し、株式交換比率の算定を依頼しました。

C S Cは、ゼニス羽田については、平成23年12月22日を基準日とし、基準日終値及び基準日より過去1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月間の終値の単純平均による市場株価法で、羽田コンクリート工業についてはディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「D C F法」という）・類似会社比準法・取引事例法による分析を行い、株式交換比率を算定しております。C S Cによる算定結果の概要は以下のとおりであります。なお、ゼニス羽田は、C S Cからフェアネス・オピニオンを取得しておりません。

評価方法		株式交換比率
ゼニス羽田	羽田コンクリート工業	
市場株価法	D C F法 類似会社比準法 取引事例法	1 : 0.45~1.46

(2) 算定の経緯

ゼニス羽田と羽田コンクリート工業は、第三者による算定結果を参考に慎重に検討し、両社の財務状況、業績動向等その他の要因を含め協議・検討の結果、上記3.(3)の株式交換比率が妥当であり、両社株主の利益に資するものであると判断し、株式交換契約の締結に至りました。

(3) 算定機関との関係

算定機関であるC S Cは、ゼニス羽田および羽田コンクリート工業の関連当事者に該当いたしません。

5. 本株式交換の当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
1. 名称	ゼニス羽田株式会社	羽田コンクリート工業株式会社
2. 所在地	東京都新宿区西新宿1-22-2	東京都中野区本町4-30-12
3. 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 塩見 昌紀	代表取締役社長 仙波 昌
4. 事業内容	コンクリート二次製品製造	コンクリート二次製品製造
5. 資本金	2,000百万円	304百万円
6. 設立年月日	平成23年4月1日	昭和9年12月23日
7. 発行済株式数	46,184,502株	6,098,400株
8. 決算期	3月31日	6月20日

		株式交換完全親会社		株式交換完全子会社	
9. 大株主 及び 持株比率		平成23年9月現在		平成23年6月現在	
		株式会社ハネックス	7.0%	仙波 昌	20.6%
		太平洋セメント株式会社	5.7%	自己株式	12.8%
		戸部商事株式会社	4.6%	株式会社和田商店	5.0%
		共栄建材工業株式会社	3.2%	仙波 隆	4.9%
		株式会社りそな銀行	2.5%	富国石油株式会社	3.6%
		日本ゼニスパイプ株式会社	2.4%	株式会社ハネックス	3.3%
		株式会社岩崎清七商店	2.2%	安藤物産株式会社	2.9%
		日本証券金融株式会社	1.9%	丸田 博司	2.0%
		電気化学工業株式会社	1.8%	伊藤 信秀	1.8%
		日本トラスティ・サービス	1.7%	内村 直興	1.7%
		信託銀行株式会社			
10. 当事会社 間の関係	資本関係	当社グループは、ハネックスが、羽田コンクリート工業の株式200,000株(3.3%)を、羽田コンクリート工業は、ゼニス羽田の株式200,000株(0.4%)を相互に保有しております。			
	人的関係	人的関係はございませんが、当社子会社ハネックスは、昭和16年4月に羽田コンクリート工業から分離独立したものであります。ゼニス羽田グループと羽田コンクリート工業役員に、近親者(二親等内の親族)は居りません。			
	取引関係	当社子会社ハネックスおよび日本ゼニスパイプと羽田コンクリート工業との間でマンホール等の売買があります(年間取引額 約190百万円)。			

※ ゼニス羽田の上表の株主のうち、子会社であるハネックスおよび日本ゼニスパイプが保有する全ての株式4,355,034株は、平成23年10月31日付けでゼニス羽田が取得済です(平成23年10月28日開示「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」)。

※ ゼニス羽田は、平成23年11月17日付けで786,000株の自己株式を買付けしております(平成23年11月17日開示「自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)による自己株式の取得結果および終了に関するお知らせ」)。以上等により、平成23年11月末日現在でゼニス羽田が保有する自己株式の総数は、5,142,064株で発行済株式総数の11.1%となっております。

※ 平成23年10月28日開示の「羽田コンクリート工業株式会社との経営統合を視野に入れた包括的業務提携のお知らせ」のとおり、ゼニス羽田は、羽田コンクリート工業の株式500,000株(8.2%)を仙波昌氏より取得済であります。これにより、羽田コンクリート工業の上表の株主のうち、仙波昌氏の持分は12.4%となっております。

(単位：百万円)

	ゼニス羽田グループ 主要子会社						羽田コンクリート工業		
	ハネックス			日本ゼニスパイプ					
	(連結)			(連結)			(連結)		
決算期	平成21年 3月期	平成22年 3月期	平成23年 3月期	平成21年 5月期	平成22年 3月期	平成23年 3月期	平成21年 6月期	平成22年 6月期	平成23年 6月期
売上高	7,746	7,095	7,327	6,391	4,753	5,547	7,779	7,736	6,637
営業利益	204	159	△ 28	112	138	105	58	52	△ 62
経常利益	285	135	△ 22	54	91	61	33	27	△ 85
当期純利益	102	44	△ 167	△ 100	43	△ 159	22	13	△ 7
純資産	5,442	5,557	5,357	2,461	2,505	2,316	976	981	943
総資産	13,494	13,278	12,798	7,690	7,108	6,543	4,690	4,685	4,473

※日本ゼニスパイプの平成22年3月期決算は、平成21年6月～平成22年3月の10ヶ月間であります。
※羽田コンクリート工業の連結決算は、本体及び100%子会社である山形ハネダコンクリート㈱、
㈱ハネダビジネスフュージョンの連結2社と、持分法適用会社羽田共和コンクリート㈱であります。

6. 本株式交換後の完全親会社の状況

(1) 名称	ゼニス羽田株式会社
(2) 本店所在地	東京都新宿区西新宿1-22-2
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 塩見 昌紀
(4) 事業内容	コンクリート二次製品製造
(5) 資本金	2,000百万円
(6) 決算期	3月31日

7. 会計処理の概要

本株式交換に伴いゼニス羽田の連結財務諸表上、のれん（又は負ののれん）が発生する見込みですが、のれん（又は負ののれん）の金額は現時点では未定であり、確定次第お知らせいたします。

8. 今後の見通し

本株式交換による本年度連結業績への影響はありません。また、次年度以降中長期的には、両社の業績向上につながるものと考えておりますが、判明次第適宜開示してまいります。

以 上